

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定（認定段階3）を取得しました

宇治武田病院は、令和3年1月8日付け、女性の活躍推進への取り組みが評価され、厚生労働大臣の認定制度において、「えるぼし」認定（認定段階3）を取得しました。

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づき、5つの評価項目「(1)採用、(2)継続就業、(3)労働時間、(4)管理職比率、(5)多様なキャリアコース」のすべての要件を満たす場合が、認定段階3(三ツ星認定)となります。

当院は、今後も女性の活躍を支援すると共に、多様な人材が働きやすい職場作りに取り組んでまいります。

認定マーク 愛称「えるぼし」

